様式第２号（第２条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担　　当　　課	保険年金課
委 託 業 務 名	MICJEC 国保システム　高額療養費制度の見直し対応（細分化対応）業務
委託業務場所	大津市御陵町３番１号
概　　要	高額療養費制度について、令和９年８月に所得区分及び算定基準額の見直しが行われることに伴い、MICJET 国保システムについて所要のシステム改修を実施する。
契　約　期　間	令和８年１０月２９日から令和９年１１月３０日まで
契 約 年 月 日	令和８年１０月２９日
契　約　金　額	６６，１０６，７００　円
契約の相手方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町１ 京都フコク生命四条柳馬場ビル 〔名　称〕富士通 Japan 株式会社　関西支社（京都）
契約相手方の 選　定　理　由	MICJET 国保システムは、システム製造開発業者である富士通株式会社から事業移管された富士通 Japan 株式会社がソフトウェアの知的財産権を有しており、ソースコードが公開されていないことなどから、当該システムのプログラム回収業務は、当該事業者しか実施できないため。
根　拠　規　定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　１　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。